



2026 年 9 月 9 日

各 位



会社名	株式会社リンクアンドモチベーション
代表者名	代表取締役会長 小笹 芳央 (コード：2170 東証プライム)
問合せ先	常務執行役員 グループデザイン室担当 横山博昭 (TEL. 03-6853-8111)

SELF 株式会社の完全子会社化に向けた簡易株式交換契約の締結に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 10 日付で「当社と SELF 株式会社との簡易株式交換に関する基本合意書締結に関するお知らせ」を開示しておりますが、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、SELF 株式会社（以下「SELF 社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議するとともに、SELF 社との間で本株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本開示は、SELF 社の直前事業年度の末日における総資産の額が、当社の直前事業年度の末日における純資産額の 10%未満であり、かつ、SELF 社の直前事業年度の売上高が、当社の直前事業年度の売上高の 3%未満であると見込まれる株式交換であるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 本株式交換の目的と概要

(1) 本株式交換の目的

当社は創業以来、基幹技術である「モチベーションエンジニアリング」を基盤に、組織人事の全領域における課題解決を総合的に支援することで、多くの企業変革を実現してまいりました。現在、成長可能性の高いコンサル・クラウド事業に注力しており、自社開発や M&A、事業提携等を通じて「モチベーションクラウド」における変革サービスの拡充を進めることで、2030 年までに営業利益 150 億円、ARR240 億円の達成を目指す中期成長戦略の実現に取り組んでいます。

一方、SELF 社は、顧客対応・社内ナレッジ活用・AI エージェントまで、大手企業基準のセキュリティを備えた、企業向け統合 AI サービス「SELFBOT」を提供しています。「SELFBOT」は、社内ナレッジ情報の一元管理から顧客対応・カスタマーサポートの自動化まで幅広い業務を支援し、コミュニケーションコストの削減を通じた業務効率化を実現するものであり、現在、大手企業をはじめ、幅広い組織に導入されています。また、SELF 社は、サービス開発に係る初期の先行投資等により一時的な債務

超過の状態にありますが、「SELFBOT」を主軸とするサービスの順調な導入社数拡大により、直近2事業年度においては連続して営業黒字及び当期純利益を計上しています。2026年9月期においても、営業黒字及び当期純利益の増加、及び債務超過が解消される見込みで、すでに自立的な収益基盤を確立しつつあります。

当社がSELF社を完全子会社化することにより、当社は、SELF社が提供する「SELFBOT」を「モチベーションクラウド」の変革サービスとして位置付け、情報へのアクセス効率化を通じた生産性向上を支援することが可能となります。また、当社の提供するクラウドサービスやコンサルティングサービスと組み合わせることで、組織変革効果の持続的な向上を実現するとともに、組織変革のニーズを有する顧客へのクロスセル機会の拡大を目指すことも可能となります。これらを通じて、当社グループの企業価値向上に大きく貢献する可能性があると考え、SELF社を完全子会社とすることとし、本株式交換契約を締結することといたしました。本株式交換による完全子会社化により、SELF社の財務基盤が強固になり、安定した事業提供体制が構築されるものと考えております。

（２） 本株式交換の概要

本株式交換は、SELF社を株式交換完全子会社、当社を株式交換完全親会社とする株式交換として実施する予定です。

株式交換の対価は、当社の普通株式のみとし、金銭その他の対価は交付せず、また、株式交換に際して新株式の発行は行わず、当社が保有する自己株式を対価として充当する予定です。なお、株式交換の対象となる株主は、SELF社の普通株式およびA種優先株式の保有者を含む全株主とする予定です。

2. 本株式交換の要旨

（１） 本株式交換の日程

本基本合意書締結日	2026年8月10日
本株式交換契約締結日	2026年9月9日（本日）
本株式交換の効力発生日	2026年10月1日（予定）

（注）上記日程については、株式交換の手續進行上の必要性その他の理由により、変更される場合がございます。

（２） 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、SELF社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う予定です。なお、当社においては、会社法第796条第2項に基づき、簡易株式交換の手續により、本株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行われる予定です。また、SELF社においては、全株主から同意書を取得し、書面決議（株主総会のみなし決議）により本株式交換契約の承認手續を行う予定です。

（３） 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換に係る割当ての内容については、独立した第三者算定機関による算定結果等を踏まえ、当社とSELF社との協議の上、次のとおり決定いたしました。

会社名	当社（株式交換完全親会社）	SELF 社（株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率（株式交換比率） 普通株式	1	0.1291419（注１）
同上 A 種優先株式	1	0.8900962（注１）
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：1,077,299 株（注２）	

（注１） 割当比率は、独立した第三者算定機関による算定結果等を踏まえ、当社と SELF 社との協議の上、決定したものです。

（注２） 本株式交換により交付する当社株式は、その全てについて当社が保有する自己株式を充当する予定であり、当社が新たに株式を発行することは予定しておりません。

（注３） 単元未満株式の取扱い：本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（1 単元（100 株）に満たない数の株式）を保有することとなる SELF 社の株主の皆様は、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、その保有する単元未満株式の買取りを当社に対して請求することができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

（注４） 1 株に満たない端数の処理：本株式交換に伴い、当社普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに従い、端数部分の合計に応じた金額をお支払いし、端数部分の株式の割当ては行いません。

（４） 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

SELF 社が発行している新株予約権の取扱いについては、本株式交換の効力発生日までに、新株予約権者による放棄により全て消滅する予定です。また、当社は、当該新株予約権に代わる当社の新株予約権の交付は行いません。なお、SELF 社は新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

本株式交換に係る割当比率の算定にあたっては、独立した第三者算定機関であるブリッジコンサルティンググループ株式会社（以下「ブリッジ社」といいます。）による株式価値算定結果を踏まえております。ブリッジ社は、当社及び SELF 社から独立しており、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。SELF 社は非上場会社であることから、SELF 社の株式価値については、DCF 法を採用し、普通株式及び A 種優先株式への株式価値の配分については、CVM 法（評価日時点における企業価値を流動化事象発生時の優先分配額と普通株式への転換価値のいずれか大きい方の価値に基づいて各種の株式に配分する手法）を採用しております。なお、SELF 社の普通株式と A 種優先株式とでは、残余財産の分配等に係る経済的権利が異なることを踏まえ、CVM 法により、A 種優先株式の残余財産優先分配権等を考慮して、普通株式及び A 種優先株式それぞれの株式価値を算定しております。なお、DCF 法及び CVM 法による算定の結果、SELF 社の株式価値は、普通株式 1 株当たり 75.52 円、A 種優先株式 1 株当たり 520.52 円となっております。

一方、当社株式については、上場会社であることから、市場株価法を採用し、2026 年 9 月 8 日を算定基準日とし、東京証券取引所における直近 6 ヶ月間の終値の単純平均値を参照株価として採用して

おります。これは、短期的株価変動の影響を可能な限り排除し、より客観的かつ平準化された株価を参照する観点から、比較的長期間である直近6ヶ月間の終値の単純平均値を採用したものです。市場株価法による当社株式の1株当たり価値は584.79円、上記の各算定結果を踏まえた株式交換比率は、普通株式について0.1291419、A種優先株式について0.8900962となっております。

なお、算定手法の一つであるDCF法による算定の根拠とした財務予測においては、対前年度比較において大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、「SELFBOT」を主軸とするサービスの導入社数拡大による売上高の拡大及びそれに伴う利益成長を前提として、2026年9月期、2028年9月期及び2029年9月期において、営業利益について前年度比30%以上の増加を見込んでおります。

4. 本株式交換の当事会社の概要

本株式交換の当事会社の概要は、以下のとおりです。

		株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1)	名 称	株式会社リンクアンドモチベーション	SELF 株式会社
(2)	所 在 地	東京都中央区銀座四丁目12番15号歌舞伎座タワー	東京都新宿区四谷坂町10-10 NOW /HERE 新宿四谷
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長 小笹 芳央	代表取締役 生見 臣司
(4)	事 業 内 容	組織開発 Division (コンサル・クラウド事業、IR 支援事業) 個人開発 Division (キャリアスクール事業、学習塾事業) マッチング Division (ALT 配置事業、人材紹介事業) ベンチャー・インキュベーション	AI システムを用いた企業向けソリューション及びコンシューマー向けアプリを展開。
(5)	資 本 金	1,380 百万円 (2025 年 12 月 31 日現在)	216 百万円 (2025 年 9 月 30 日現在)
(6)	設 立 年 月 日	2000 年 3 月 27 日	2014 年 11 月 13 日
(7)	決 算 期	12 月 31 日	9 月 30 日
(8)	直前事業年度の財政状態及び経営成績		
	対 象 事 業 年 度	2025 年 12 月期	2025 年 9 月期
	純 資 産	13,590 百万円 (親会社の所有者に帰属する持分)	△0.8 百万円
	総 資 産	40,999 百万円	69 百万円
	1 株当たり純資産	122.51 円	△56.11 円
	売 上 高	41,522 百万円	203 百万円

	営 業 利 益	4,204 百万円	23 百万円
	経 常 利 益	—	22 百万円
	当 期 純 利 益	1,621 百万円(親会社の所有者 に帰属する当期利益)	18 百万円
	1 株当たり当期純 利 益	14.97 円	4.23 円
(9)	発 行 済 株 式 数	110,937,011 株 (2025 年 12 月 31 日現在)	普通株式 4,469,903 株 A 種優先株式 561,798 株 合計 5,031,701 株 (2026 年 8 月 12 日現在)
(10)	大株主及び持株比 率	株式会社フェニックス 32.90% 勝呂 彰 5.87% 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 4.47% リンクアンドモチベーション従 業員持株会 3.99% 榊原 清孝 2.66% 坂下 英樹 2.64% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 2.18% 小笹 芳央 1.98% 株式会社 FCE 1.46% 田中 弦 1.44% (2025 年 12 月 31 日現在)	生見 臣司 36.01% 長谷川 浩 14.12% TUS キャピタル 1 号投資事業有限 責任組合 8.93% 中路 慶吾 8.63% 株式会社オープンアップグルー プ 8.49% 個人株主 9 名及び法人株主 2 社 合計 23.82% (2026 年 8 月 12 日現在)

(注) 当社は IFRS (国際財務報告基準) を適用しており、経常利益に相当する科目がないため、「—」
としております。

5. 本株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による名称、所在地、代表者、事業内容、資
本金、決算期についての変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後、公表すべき
事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上